

議案第12号

加西市老人憩の家の設置に関する条例を廃止する条例の制定について

加西市老人憩の家の設置に関する条例を廃止する条例を、別紙のとおり制定する。

平成30年2月28日提出

加西市長 西村 和平

加西市老人憩の家の設置に関する条例を廃止する条例

加西市老人憩の家の設置に関する条例（昭和 49 年加西市条例第 19 号）は、廃止する。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

(審議資料)

昭和 49 年に兵庫県補助金を活用し、地域住民の利用に供するため新生町に建設した加西市老人憩の家について、加西市名義のまま地元自治会が利用しているが、地元自治会から譲渡の要望を受け、地元自治会施設とするため条例を廃止するもの。